

令和5年度 山形県公共事業評価監視委員会

整備計画 事後評価
説明資料

番号	計 画 の 名 称	ページ 番号
①	既存の道路施設等を長寿命化して有効活用することによる安全で快適な生活環境整備（防災・安全）	1 -
②	山形県緊急治水対策プロジェクト河川における再度の氾濫防止対策（防災・安全）	2 -
③	都市における通学路の安全を確保し子供達が安心してとおれる都市空間整備（防災・安全）	3 -
④	岸壁整備に呼応した臨港道路整備計画（重点）	4 -
⑤	身近な生活道路の走行性を確保することによる安全で快適な地域生活の環境整備（防災・安全）	5 -
⑥	冬季交通の安全性を確保し、より安全で快適な道路環境づくり	6 -
⑦	安全安心なまちづくりと都市公園の長寿命化（重点）（防災・安全）	7 -
⑧	安全安心に使用し続ける岸壁の老朽化対策（重点）（防災・安全）	8 -
⑨	山形福島新潟広域観光活性化計画（重点）	9 -
⑩	山形福島新潟広域観光活性化計画	10 -

【道路】既存の道路施設等を長寿命化して有効活用することによる 安全で快適な生活環境整備（防災・安全）

1. 整備計画の事業内容

- ▶ 計画の期間 : 平成30年度～令和4年度(5年間)
- ▶ 実施主体 : 1県 13市 19町 3村

事業種別	主な事業内容	全体事業費
基幹事業	道路施設（橋梁・トンネル等）の点検、修繕、及び更新	63,910百万円
効果促進事業	道路施設（橋梁・横断歩道橋等）の単純撤去	589百万円
計		64,499百万円

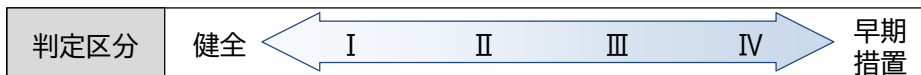
2. 整備計画の目標

【現状】

- ・高度経済成長期に大量に架けられた橋梁等の高齢化が急速に進んでいる
⇒計画的な補修・更新を行い、適切に維持管理することで、安全で快適な生活環境を整備する

【目標設定の背景】

- ・平成26年度に道路法施行規則が改正され、全ての橋梁、トンネル等について5年に1度の近接目視による定期的な点検が義務付け
⇒平成26年度から、全橋梁の点検を実施（1巡目点検）
令和元年度から、2巡目点検を実施
- ・定期点検において判定区分Ⅲ以上となった橋梁は、早期に補修等の措置を実施



番号	計画の成果目標	目標値	実績値
[橋梁点検] 県管理橋梁の点検の完了率			
(1)	①平成30年度までに法定点検1巡目を100%完了	100%	100%
	②令和4年度までに法定点検2巡目を80%完了	80%	79%
[橋梁補修] 判定区分Ⅲ以上の対策の完了率			
(2)	令和4年度までに97橋※の橋梁補修を完了	97橋	193橋

※97橋: 整備計画策定時に、管理橋梁数の4%程度が判定区分Ⅲで推移していたことから、当時の管理橋梁数2,411橋×4%=97橋を5年間で対策完了することを目標に設定

3. 事業効果と今後の対応

整備計画の期間(H30～R4)

目標(1) 橋梁点検

▶ 1巡目(H26～H30)

		H26	H27	H28	H29	H30	計
点検 状況	点検数 (累計)	244 (244)	336 (580)	651 (1,231)	532 (1,763)	651 (2,414)	2,414 橋
	進捗率	10.1%	24.0%	51.0%	73.0%	100.0%	

目標(1)-①
の実績

▶ 2巡目(R1～R5)

		R1	R2	R3	R4	R5	計
点検 状況	点検数 (累計)	362 (362)	482 (844)	590 (1,434)	555 (1,989)	527 (2,516)	2,516 橋
	進捗率	14.4%	33.5%	56.9%	79.0%	100.0%	

目標(1)-②
の実績

目標(2) 橋梁補修

	H30	R1	R2	R3	R4	計
対策橋梁数 (累計)	16 (16)	30 (46)	43 (89)	39 (128)	65 (193)	193橋

目標(2)
の実績

(1)[橋梁点検] 県管理橋梁の点検の完了率

- ・1巡目点検は、平成30年度までに100%完了した。
- ・2巡目点検は、目標値に僅かに届かなかったものの概ね達成した。

(2)[橋梁補修] Ⅲ判定以上の対策の完了率

- ・2巡目点検から判定区分Ⅲの評価基準を見直したことにより、判定区分Ⅲの橋梁数が増え、橋梁補修の対策橋梁数が増加した。

⇒引き続き、長寿命化修繕計画に基づき定期点検を実施するとともに補修等の措置を行うことで、道路施設の健全性を確保していく。

【事例①】 橋梁の点検

国道112号 高砂橋

(山形県事業)



事業箇所

酒田市宮海地内

橋梁全景



点検状況

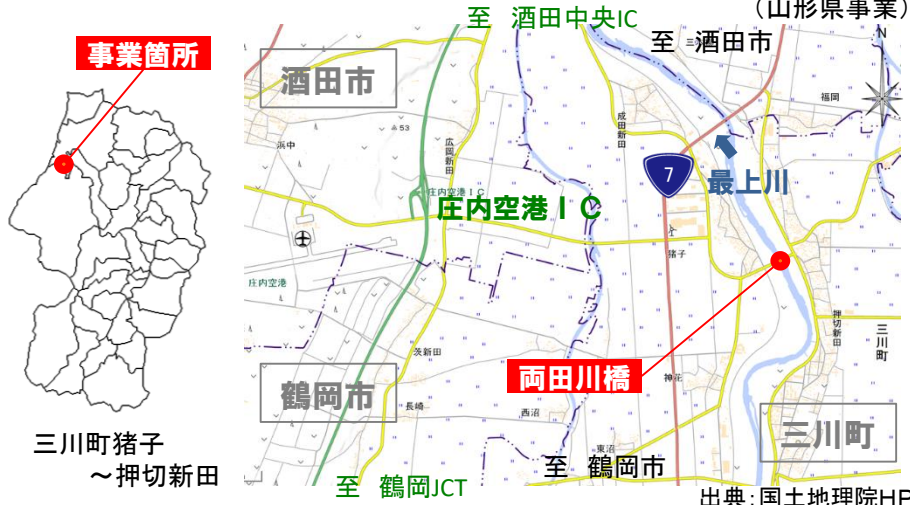


橋上から目視できない部分については、水上からや、橋梁点検車を用いることで、近接目視による点検を実施している。

【事例②】 橋梁の補修

(主)庄内空港立川線 両田川橋

(山形県事業)



事業箇所

三川町猪子
～押切新田

出典: 国土地理院HP

整備前



整備後



整備前



整備後



- ・塗装が劣化し、鋼材の腐食が進行している状況
 ➔ 塗装の塗替えにより、部材の長寿命化を図った
- ・RC床版に浮きやひび割れが発生し、劣化が進んでいる状況
 ➔ 床版の断面補修により、コンクリートの剥落を防止するとともに、内部の鉄筋が腐食するのを防止した

【事例③】トンネルの補修

国道112号 加茂坂トンネル



出典: 国土地理院HP



現況は照明灯の老朽化により坑内の照度不足と施設落下による第三者被害の恐れがあり、通行時の安全が確保できていなかった。

➡照明の更新(LED化)により適正な照度と通行時の安全を確保

【河川】山形県緊急治水対策プロジェクト河川における再度の氾濫防止対策(防災・安全)

1 社会資本整備計画の概要

(1) 経過

- H29.7の九州北部豪雨等を踏まえ、国土交通省と都道府県が連携し全国の中小河川(約2万河川)で緊急点検
- H29.12に「中小河川緊急治水対策プロジェクト」が取りまとめられ、近年洪水で被災した全国約400河川を「概ね3年間で再度氾濫防止対策を行う河川」に位置付け → 防災・安全交付金の重点配分
- 山形県では、吉野川(南陽市)、黒瀬川(鶴岡市)が該当

(吉野川) 平成26年7月9日から10日にかけての梅雨前線豪雨により、赤湯水位観測所において観測史上最高の水位を記録する洪水が生じ、平成25年7月豪雨と合わせ2年連続で南陽市の広範囲で甚大な浸水被害が発生

(黒瀬川) 鶴岡市羽黒地区を流れる黒瀬川において、H25年7月の豪雨により家屋1棟、農地15haの浸水や県道や市道の冠水が発生

(2) 計画の名称

「山形県緊急治水対策プロジェクト河川における再度の氾濫防止対策(防災・安全)」

(3) 目標

吉野川・黒瀬川において、河川施設整備を行い、再度災害防止を図る

(4) 事業内容

- ①事業期間:平成30年度～令和2年度(3か年) (繰越を含めて5か年)
- ②事業の主な内容
 - ・基幹事業:吉野川河川改修(築堤・掘削護岸L=7.9km、附帯工)
黒瀬川河川改修(築堤・掘削護岸L=0.86km、附帯工)
 - ・関連事業:なし ・効果促進事業:なし
- ③事業実施主体 : 山形県 ④事業費 : 5,097百万円

2 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

(吉野川)

平成26年7月豪雨における被災流量相当の流下断面を確保することで、同規模の洪水が発生しても、洪水を河道内で安全に流下させることができるようになり、沿川の治水安全度が向上

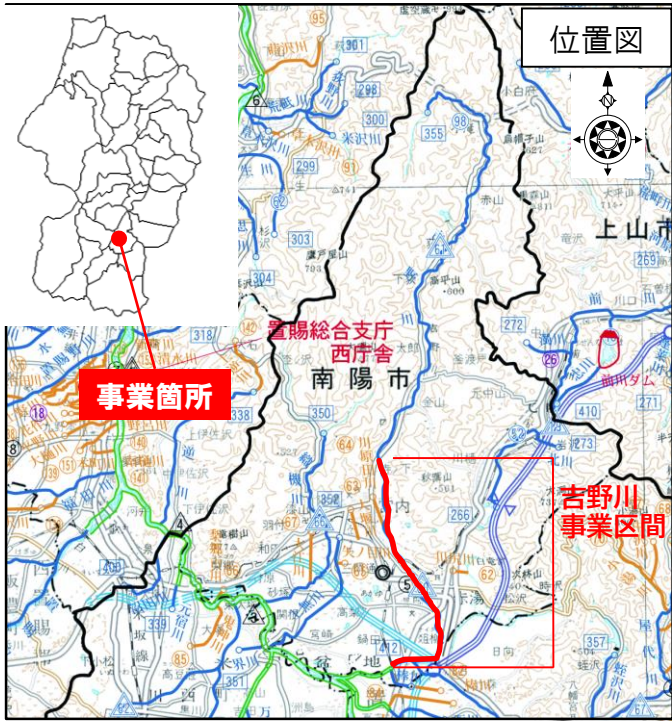
(黒瀬川)

整備計画規模の流下断面を確保することにより、想定浸水面積が減少

計画の成果目標	H30当初	R2目標	実績
【吉野川】 平成26年7月豪雨の浸水戸数実績に対する、改修後の同等規模の洪水における想定浸水戸数	2,325 戸	0 戸	0 戸
【黒瀬川】 平成25年7月豪雨の浸水面積に対する、改修後の同等規模の洪水における想定浸水面積	15 ha	13 ha	13 ha

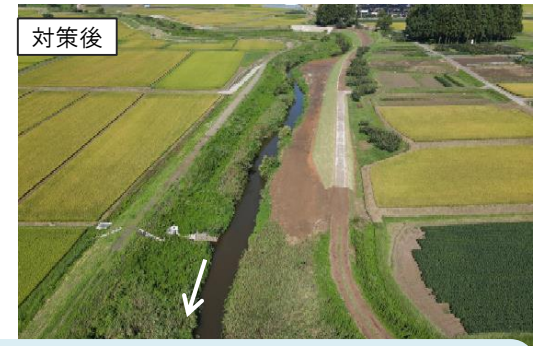
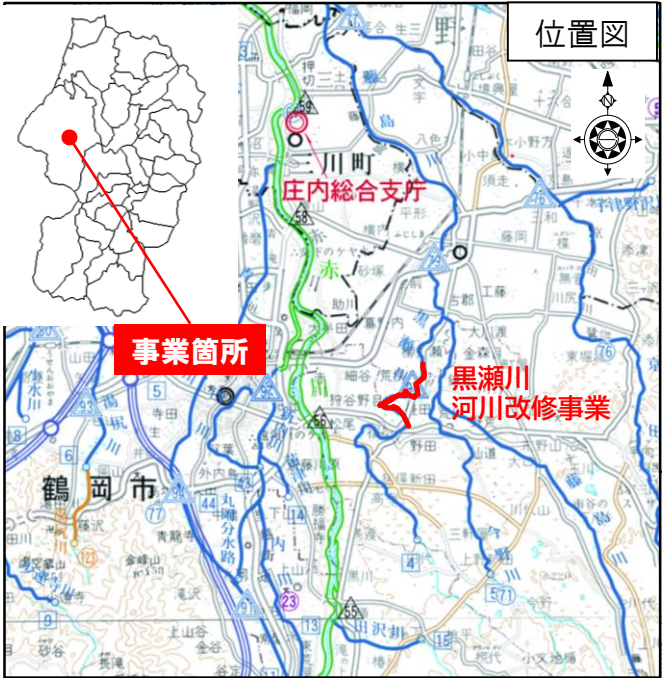
3 今後の対応

- 今後、堤防や護岸の整備、河床洗堀の恐れがある箇所への河床低下対策等、引き続き整備を推進
- 平成30年8月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和4年8月豪雨など、県内各地で毎年のように記録的な豪雨が発生していることから、国・県・市町村等、流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体となって流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進
- 河川整備については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、令和2年度からの概ね10年間で集中的に実施

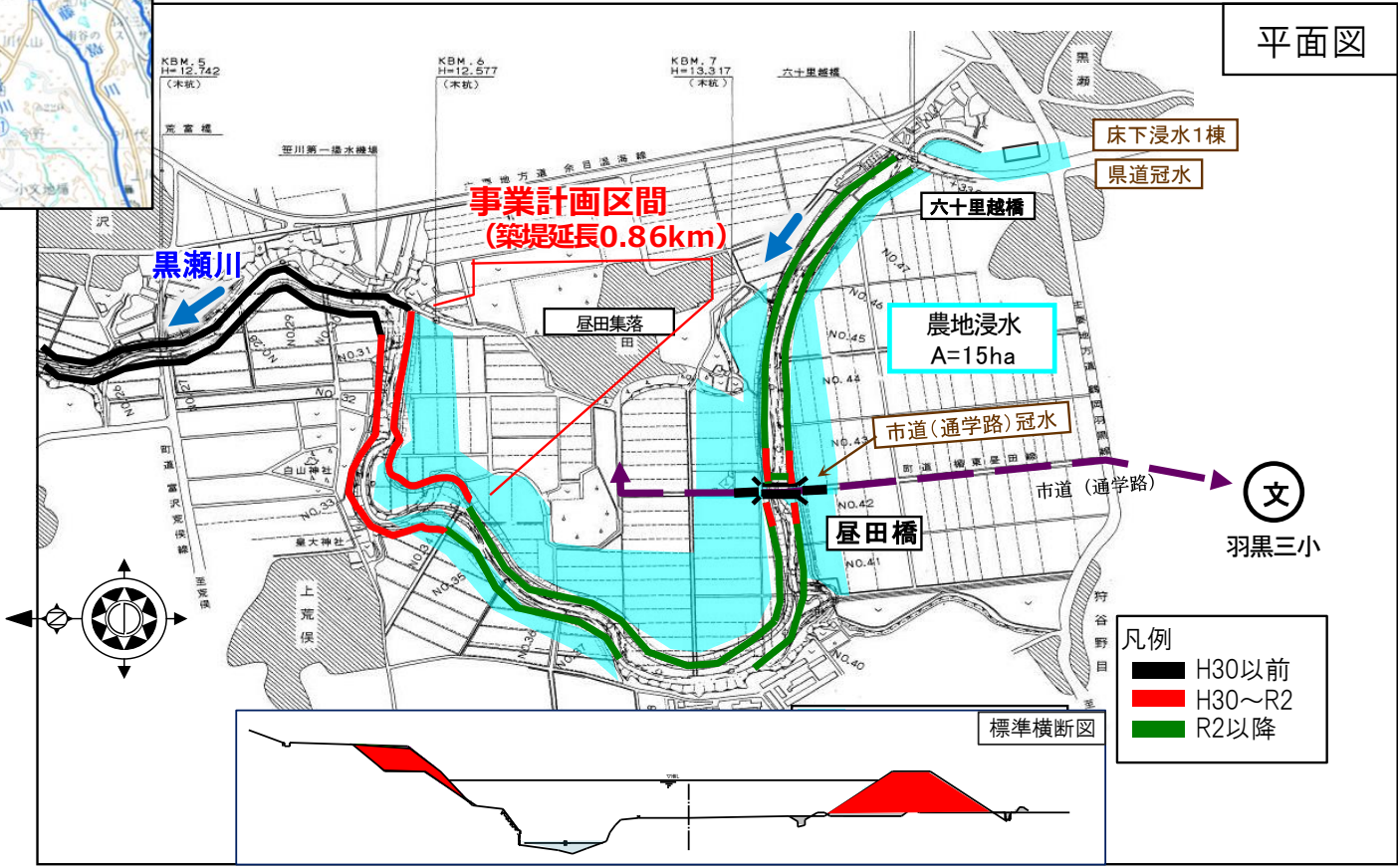
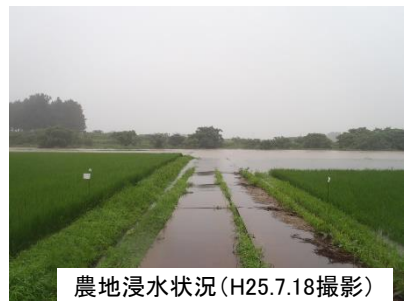


・平成26年7月豪雨における被災流量相当の流下断面を確保することで、同規模の洪水が発生しても、洪水を河道内で安全に流下させることができるようになり、沿川の治水安全度が向上した。





・河川整備により、平成25年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることができるようになり、沿川の治水安全性が向上し、想定浸水面積が減少した。



【街路】都市における通学路の安全を確保し子供達が安心してとれる都市空間整備(防災・安全)

1. 目標

【現状】

- 都市内の通学路において、交通量が多いにも関わらず、現道が狭隘であり、歩道が狭いまたは歩道が設置されていない危険な箇所がある。
- 通学路の安全を確保するため、学校関係者、警察、道路管理者が連携して通学路の点検を行うとともに、危険箇所については必要な対策を迅速に行っていく必要がある。



(都)桐町成田線 長井市



(都)羽黒橋加茂線 鶴岡市

【目標】

- 都市内における指定通学路を拡幅することにより、子供達が安心してとれる都市空間を整備する。

定量的指標

DID地区内^(※1)における指定通学路の歩道整備率を向上させる

	定量的指標	H28当初	H30末	R2末
1	DID地区における県管理道路指定通学路の歩道整備率(%)	64%	67%	67%
2	DID地区における山形市管理都市計画道路における指定通学路の歩道整備率(%)	87%	89%	90%

※1 H27 DID地区(人口集中地区)：①市町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上
②①が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地域

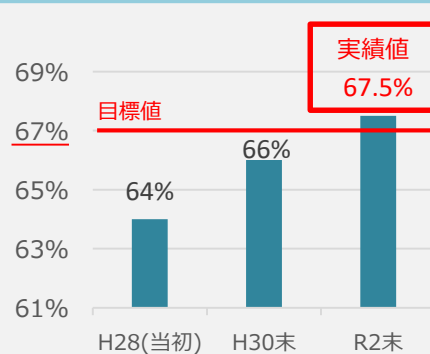
2. 事業の内容

- 事業の期間：平成28年度～令和2年度(5年間)
- 事業の主な内容：現道拡幅、無電柱化等
- 事業実施主体：山形県、山形市

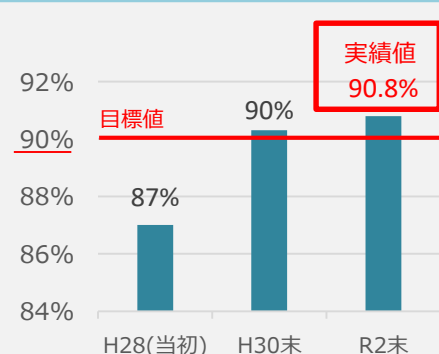
3. 事業による成果

- 県管理道路の指定通学路のうち、5年間で3.5kmの歩道整備が完了し、整備率が3.5%向上した。結果、整備率は**67.5%**となり目標を達成した。
- 市管理道路の指定通学路のうち、5年間で1.5kmの歩道整備が完了し、整備率が3.8%向上した。結果、整備率は**90.8%**となり目標を達成した。

指標1：県・歩道整備率



指標2：山形市・歩道整備率



4. 評価と今後の対応

計画の目標を達成し、通学路の安全確保に寄与した。
通学路のさらなる歩道整備率向上のため、令和3年度から同様の計画を策定しており、今後も都市内の通学路において安心・安全な歩行空間の確保に努める。

【事例①】 街路事業

羽黒橋加茂線(神明町工区)

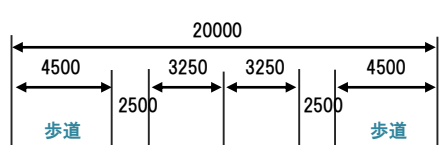
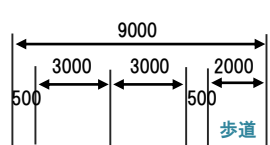
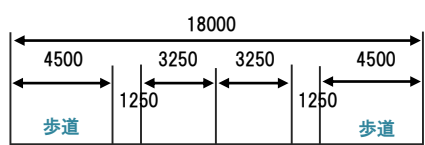
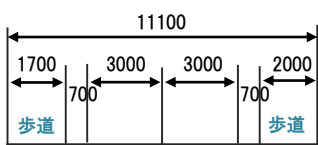
事業箇所：鶴岡市神明町地内

事業内容：歩道整備、無電柱化、無散水消雪

事業箇所



事業箇所



歩道整備および無電柱化されたことで、十分な歩道幅員が確保され、1年を通じて安全・安心で快適に通行できる通行空間となった。
(R2事業完了)

歩道整備および無電柱化されたことで、十分な歩道幅員が確保され、1年を通じて安全・安心で快適に通行できる通行空間となった。
(R2時点で0.55km歩道設置完了)

1. 目標

【背景】

- 酒田港は国内輸送や対岸貿易などの物流拠点である中、再生可能エネルギー（バイオマス発電）関連企業の進出に伴う取扱貨物量（木質バイオマス等）の増加が見込まれていた。
- バイオマス燃料の運搬のため、大型車両の通行時には現況道路での幅員では狭く、すれ違いが困難であることから、道路拡幅が必要であった。



【目標】

バイオマス燃料の荷揚げ岸壁から、立地企業までの一部区間において幅員が狭いことから、大型車の安全性及び利便性向上のため、道路改良工事を行う。



2. 事業の内容

- 事業の期間：平成30年度～令和4年度（5年間）
社会資本整備総合交付金：平成30年度～令和元年度
補助事業：令和2年度

事業の主な内容

- 基幹事業：臨港道路酒田臨海線道路改良
- 関連事業および効果促進事業：なし

事業実施主体：山形県

事業数と事業費：

	箇所数	基幹事業	効果促進事業	計
計画	1	3.5億円	—	3.5億円
実施（交付金） 【H30年度～R1年度】	1	1.48億円	—	1.48億円
実施（補助金） 【R2年度】		0.79億円	—	0.79億円
実施計	1	2.27億円	—	2.27億円

3. 事業による効果

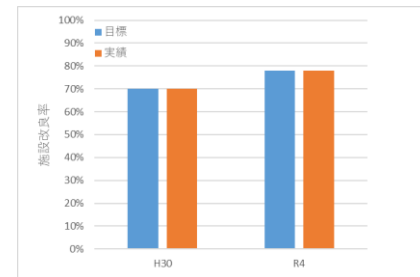
- 本事業区間の道路改良が完了し、施設改良率が向上

<施設改良率>

H30：当初70%（6,877m/9,841m）



R4：実績78%（7,637m/9,841m）



4. 評価と今後の対応

- 木質バイオマス燃料の荷揚げ岸壁から、バイオマス発電事業者までの区間の道路拡幅を完了したことで、大型車の安全性及び利便性が確保された。
- 維持管理計画書に基づき、定期点検等を実施し適切な施設の維持管理を行いたい。

成果目標

	H30	R2	R4
北港地区の施設改良率（※） （臨港道路）	70%	74%	78%

（※）= 改良完了施設延長 ÷ 総延長

5. 整備効果事例

【事例】酒田港 酒田臨海線道路改良



周辺環境



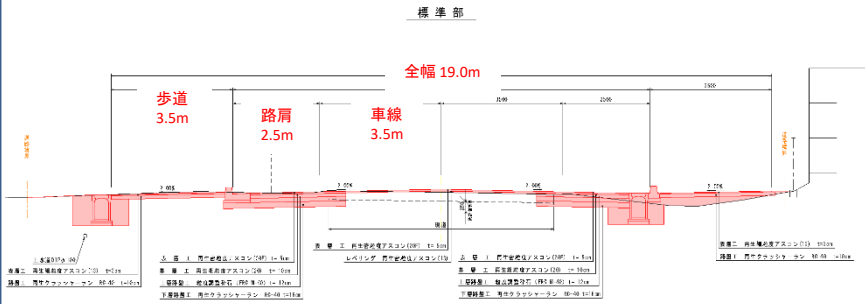
整備前



整備後



標準断面



・関連企業までの道路拡幅が完了し、安全性及び利便性が向上した。

【道路】身近な生活道路の走行性を確保することによる 安全で快適な地域生活の環境整備（防災・安全）

1. 目標

【現状】

- ▶ 山形県では、3,089kmの道路を管理しており、そのうち92%にあたる2,863kmが舗装道路となる（簡易舗装を含む）。
- ▶ 舗装の損傷は様々な要因があり、「交通量の増加」「老朽化」「夏期の高温」などが挙げられ、特に山形県においては「冬期の低温」や「凍結・融解」など雪国特有の要因が大きく影響している。
- ▶ 道路舗装は、日常生活に欠かせない社会基盤であるため、状態を把握し、適切な時期に適切な方法で性能を効率的に回復させることが必要である。

【目標】 身近な生活道路の舗装整備を行うことにより車両通行の走行性を確保し、安全で快適な地域生活環境を整備する。



▲路盤が損傷した舗装の例



事業種別	主な事業内容	全体事業費
道路関係	診断区分Ⅲ-2判定の舗装の補修	14,591百万円

雪国特有の凍結・融解による損傷などの路盤からの損傷の補修を行う。

表層
路盤
路床
地盤

舗装

3. 事業による成果

本整備計画による補修延長：42.3km ÷
R3年12月末時点での舗装済み管理延長：2,811km
＝ 補修済み率：1.50%



▲補修を行った舗装の例



○事業の進捗状況

舗装補修では、目標42.1kmに対し、実績42.3kmとなり、**完了目標値を達成した。**

事業内容	完了目標	実績	進捗率
舗装補修	42.1km	42.3km	100.5%

4. 評価と今後の対応

目標値を越える舗装補修を実施し、安全で快適な道路環境の整備に寄与した。

しかし、補修を必要とする道路延長は例年増加しており、さらなる事業の推進が必要とされる。

今後の対応として、AI等の新技術を活用することで、より効果的な修繕計画を作成し、適切な舗装整備に努めたい。

2. 事業の内容

- ▶ 事業の期間：平成29年度～令和3年度（5年間）
- ▶ 事業の主な内容：舗装補修等
- ▶ 事業実施主体：1県11市17町3村

((補修済率) = (補修済延長) ÷ (舗装済管理延長))

成果目標

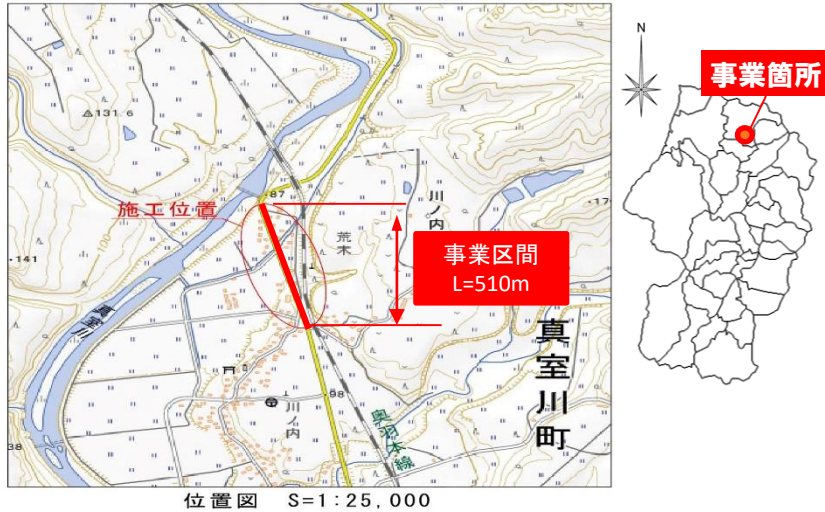
H29
(現況値)

R3
(目標値)

個別施設計画の診断区分Ⅲ-2(路盤打換え等)延長のうち、当面5ヶ年で補修する道路延長の割合を0.0%から1.5%にする。

0%

1.5%

**【事例】舗装補修
主要地方道真室川鮭川線**

現況舗装はクラックやわだち掘れが全面に広がっており、
表層の破損による事故の危険性が高い。

➡ 舗装補修を行うことにより、平坦で強靱な舗装を整備



(着工前)



(着工後)

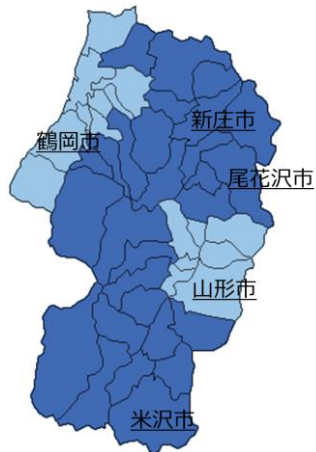
1. 目標

【現状】

- ▶本県は、県内全域が豪雪地帯対策特別措置法に基づく「豪雪地帯」に指定されている。この厳しい自然条件は、県民の日常生活や経済活動に大きな影響を与えており、冬期交通の安全性と定時制を確保することは、県民生活と良好な産業活動の発展を支える上から重要な課題である。
- ▶このような状況の下で、より安全で快適な道路環境を創出するため、地域の事情に対応した機種を適正に配置し、より効率的で効果的な除排雪と適切な路面管理を実施する除雪計画を策定し除雪を実施している。

【目標】

- ▶除雪費と除雪機械を確保し、除雪計画に基づいた適切な除雪を実施する。



○積雪寒冷地域

「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」の対象となる『積雪寒冷の度が特にはなほだしい地域』

○豪雪地帯・特別豪雪地帯

「豪雪地帯対策特別措置法」で指定された地域

- 積雪寒冷地域：全 域
(豪雪地帯：全 域)
- 特別豪雪地帯：(旧) 28市町村
(県土面積の約7.6%)

2. 事業の内容

○道路除雪事業(県管理道路の除排雪)

	H30	R4
道路除雪延長 (計画延長)	2,753.1km (2,753.1km)	2,752.5km (2,752.5km)

○道路除雪機械の適正な配置(県保有機械、民間保有機械)

	H30	R4
県保有除雪機械	553台	566台
民間保有除雪機械	62台	59台

3. 事業による成果

- 除雪計画に基づく除雪実施延長の割合は目標100%に対し100%を達成。
- 県有除雪機械の割合は目標92%に対し91%を達成。

計画の成果目標	R4 (目標値)	R4実績	達成率
除雪計画に基づく除雪実施延長の割合(%) Σ 年度の除雪実施延長 / Σ 年度毎の除雪計画延長	100%	100%	100%
県有除雪機械の割合(%) 県有機械配置台数 / 県除雪機械配置台数	92%	91%	99%

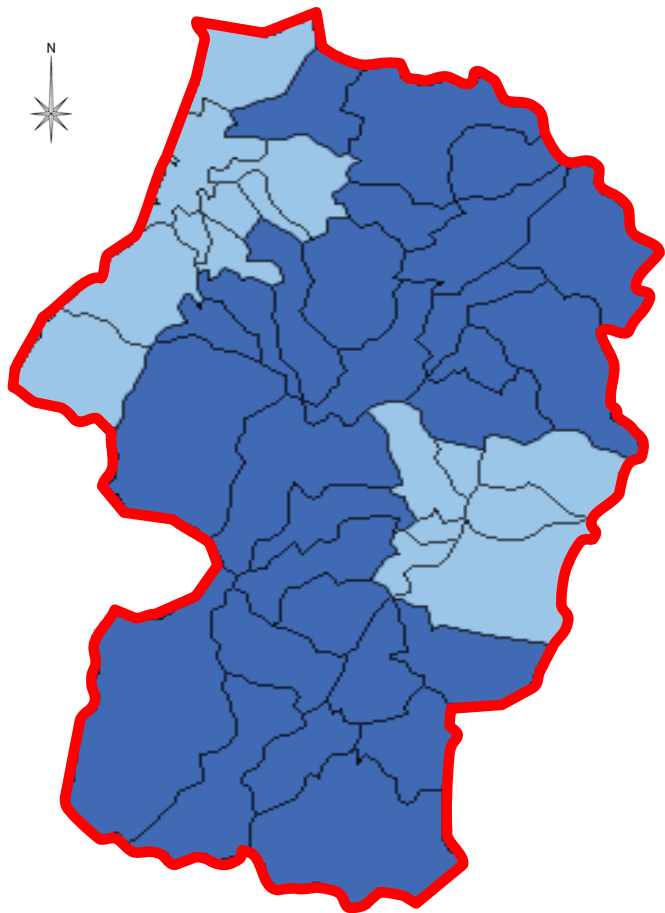
4. 評価と今後の対応

計画通りの除雪実施が図られ、冬期交通の安全確保に寄与した。県有除雪機械の割合の増については、目標を達成していないものの、適正な配置により計画通りの除雪が実施できた。今後も県保有機械と民間保有機械の適正な配備を行い、安定した除雪体制の確保に努めて参りたい。

計画の成果目標	H30 (現況値)	R4 (目標値)
除雪計画に基づく除雪実施延長の割合(%) Σ 年度の除雪実施延長 / Σ 年度毎の除雪計画延長	100%	100%
県有除雪機械の割合(%) 県有機械配置台数 / 県除雪機械配置台数	90%	92%

【事例①】 道路の除雪

A01-001 一般国道112号外(西川町外) 除雪



【事業効果】

県内全域において、除雪計画に基づいた適切な除雪を実施し、冬期間の交通の安全を図った。

1. 目標

【現状】

- 高齢者や障がい者にも利用しやすい公園整備が求められている。
- 公園施設の老朽化が進み、利用禁止となっている施設もあり、安全で快適な施設整備が求められている。

【目標】

- ◆ 公園の持続的な安全・安心及びライフサイクルコスト削減を図るため、公園施設長寿命化計画の策定を行う。
- ◆ 老朽化施設の更新を行い、公園施設の充実と安心・安全に利用できる公園整備を行う。

【中山公園(山形県)】



▲老朽化により修繕が必要となったスコアボード

【九木原公園(酒田市)】



▲階段の踏み幅が狭く利用が危険な公園

成果目標	当初 (H28末)	最終 (R3末)	実績
公園施設長寿命化計画を策定した公園数【県及び8市4町】	275	377	385
改善が必要な公園施設の健全化率(%)【県及び1市】	0	12.6	5.1

2. 事業の内容

- 事業の期間 : 平成29年度～令和3年度(5年間)
- 事業の主な内容: 長寿命化計画策定、公園施設の改築更新
- 事業実施主体 : 1県5市
- 事業数と事業費

県	市町村	計
2事業6.1億円	6事業5.7億円	8事業11.8億円

3. 事業による成果

- ◆ 長寿命化計画策定数 目標102公園に対し、110公園で策定。
- ◆ 老朽化施設の改築数 目標88施設のうち、36施設の改築が完了。

- 公園施設長寿命化計画について、110公園において策定しました。(事例①)
- 老朽化した公園施設の改築・更新を行い、安全安心に利用できる環境づくりに寄与しました。(事例②,③)

4. 評価と今後の対応

老朽化した公園施設の改築・更新を行ったことにより安全で安心な公園の整備を図ることができました。

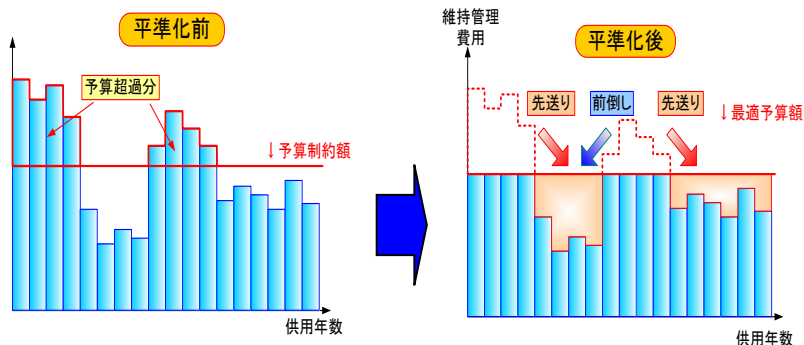
なお、老朽化施設のうち、今後の利活用を検討するため利用を休止しているものや、指定管理者による暫定補修により使用を継続している施設については更新を見合わせたことから、目標に未達となりました。

引続き、次期整備計画において、ライフサイクルコストを踏まえた公園施設の長寿命化を図りながら、安全で安心に利用できる公園の整備並びに適切な維持管理に取り組んでいきます。

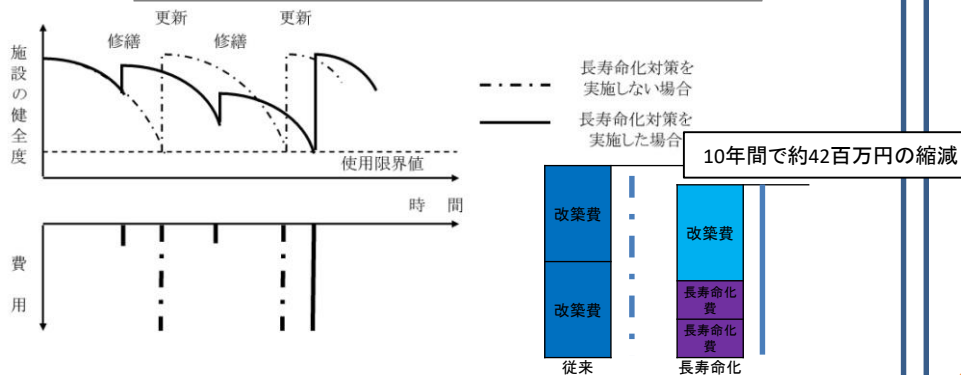
事例① 公園施設長寿命化計画策定(山形県事業)

➤ 整備効果

予算の平準化



ライフサイクルコストの縮減



10年間で約42百万円の縮減

- ・公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を踏まえ、公園施設の適時適切な改築や更新など、計画的な維持管理に取り組める。
- ・公園施設長寿命化計画による適正な維持管理により、今後10年間で約42百万円のライフサイクルコストの縮減が期待できる。

【補足】 社会資本総合整備計画の種別

安全安心なまちづくりと都市公園の長寿命化(重点)(防災・安全)※本計画

- ・公園施設長寿命化計画の策定
- ・上記計画のうち、以下の施設の改築
 - ①健全度調査により健全度Dに判定された公園施設
 - ②耐用年数の9割を超過した公園施設

安全・安心なまちづくりと都市公園の長寿命化(防災・安全) ※非重点計画

- ・上記計画のうち、以下の施設の改築
 - ①健全度調査等で改善が必要と判断された施設(健全度C,D判定)
 - ②長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている施設の改築

整備効果

- ・本計画で長寿命化計画を策定することで、別計画である非重点の整備計画においても交付金事業を実施することが可能となる。
- ・より多くの施設更新、改築を交付金事業にて実施することにより、県財政の負担軽減に努めながら、公園利用者の利便性向上に寄与している。

事例② 老朽化した公園施設の改築・更新(山形県事業)

➤ 整備効果

中山公園(防球フェンス更新)

整備前



整備後



県総合運動公園(ITV更新)

整備前



整備後



整備効果

- ・老朽化した野球場の防球フェンスを更新することで、利用者の安全性を向上させることに寄与した。
- ・旧式であった管理用カメラを更新することで、より大きな画面で多くの箇所の利用状況を同時に確認することが可能となり、利用者の安全確保及び管理者の省力化に寄与した。

事例③ 老朽化した公園施設の改築・更新(酒田市事業)

➤ 整備効果

九木原公園(階段更新)

整備前



整備後



飯森山公園(遊具更新)

整備前



整備後



整備効果

- ・地域住民から「以前は、階段の踏み幅が狭く危険だったが、現在は、安心して利用できるようになった。災害時もスムーズに避難できる」との声を頂いている。
- ・飯森山公園の老朽化した遊具の更新を行い、安心して利用できるようになったほか、公園の魅力もより一層高まり、他市町村からも多く訪れている。

1. 目標

【背景】

- ・岸壁や護岸等の老朽化に伴い、鋼矢板の劣化損傷や腐食、孔食にあわせてエプロン等の陥没が発生し、使用制限を余儀なくされている。
- ・使用制限中および今後使用制限につながる可能性が非常に高い港湾施設を早期に機能回復し、利用者が安全安心に使用し続けることができるよう対策工事を実施する必要がある。



古湊護岸（H30年度発生）



高砂取付護岸（R1年度発生）

【目標】

- 老朽化により使用制限中または、それにつながる可能性が非常に高い岸壁において、補修工事を実施し、対象岸壁全体延長のすべての老朽化対策を完了する。

成果目標	H30	R2	R4
改良率（※）	26%	50%	100%

（※）= 老朽化対策完了した岸壁の延長 ÷ 対象岸壁全体延長

2. 事業の内容

- 事業の期間：平成30年度～令和4年度（5年間）
社会資本整備総合交付金：平成30年度～令和3年度
補助事業：令和4年度

➤ 事業の主な内容

- 基幹事業：被覆防食、エプロン補修など
- 関連事業および効果促進事業：なし

➤ 事業実施主体：山形県

➤ 事業数と事業費：

	箇所数	基幹事業	効果促進事業	計
計画	10	8.7億円	—	8.7億円
実施（交付金） 【H30年度～R3年度】	6	3.94億円	—	3.94億円
実施（補助金） 【R4年度】	5	2.97億円	—	2.97億円
実施計	10	6.91億円	—	6.91億円

交付金と補助金で1箇所重複があるため、6+5-1=10箇所

3. 事業による効果

- 当初予定した予算が全額確保できなかったものの、使用制限を行っていた港湾施設の一部を開放することができ、改良率も向上した。

<改良率>

H30：当初26%（145m/556m） → R4：実績85%（3,194m/3,775m）

（参考）

使用制限：4箇所 → 1箇所

- 済 ・古湊護岸
- 済 ・新井田川右岸（-2.0m）物揚場
- 済 ・高砂取付護岸

施工中 ・石油基地航路護岸



高砂取付護岸

4. 評価と今後の対応

- ・使用制限を行っていた港湾施設について、補修工事により3箇所を開放することができ、安全性が向上した。
- ・残箇所は、補助事業にて継続して対策工事を実施する。
- ・老朽化対策については、引き続き計画的に進め港湾施設の安全性の確保に努めていきたい。

5. 整備効果事例

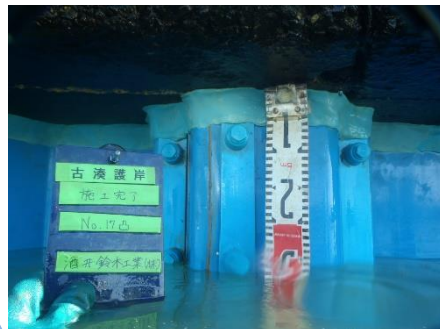
【事例①】酒田港 古湊護岸

事業箇所



整備前

整備後



・護岸補修が進捗し、使用制限が解除され安全性が向上した。

【事例②】酒田港 新井田川(-2.0m) 物揚場

事業箇所



整備前

整備後

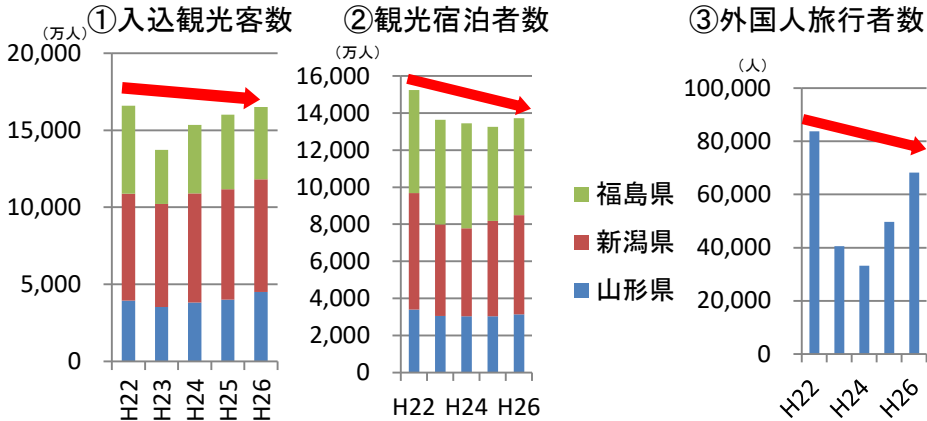


・岸壁補修が完了し、使用制限が解除され安全性が向上した。

1. 目標

【現状】

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故、また、同年7月の新潟・福島豪雨により、福島・新潟・山形の三県は県内全域において観光業が落ち込んでいる。



2. 事業の内容

事業種別	主な事業内容	全体事業費
河川関係	河川改修や施設改築を行うことで、馬見ヶ崎川河川公園等を訪れる観光客の安全性を向上（護岸工事、ダム管理棟耐震化等）	320百万円
公園関係	公園施設改築を行うことで、施設利用者の利便性を向上（トイレ改修、キャンプ場改築等）	418百万円
合計		738百万円

成果目標	H26 (現況値)	R3 (目標年度)	R3 実績
①3県の入込観光客数を14%増加させる	16,505万人	18,838万人	10,851万人
②3県の延べ観光宿泊者数を震災前の状態に回復させる	1,372万人	1,532万人	726万人
③県内の外国人旅行者数を30万人まで増加させる	68,217人	300,000人	17,083人

河川整備による治水安全度の向上



馬見ヶ崎川

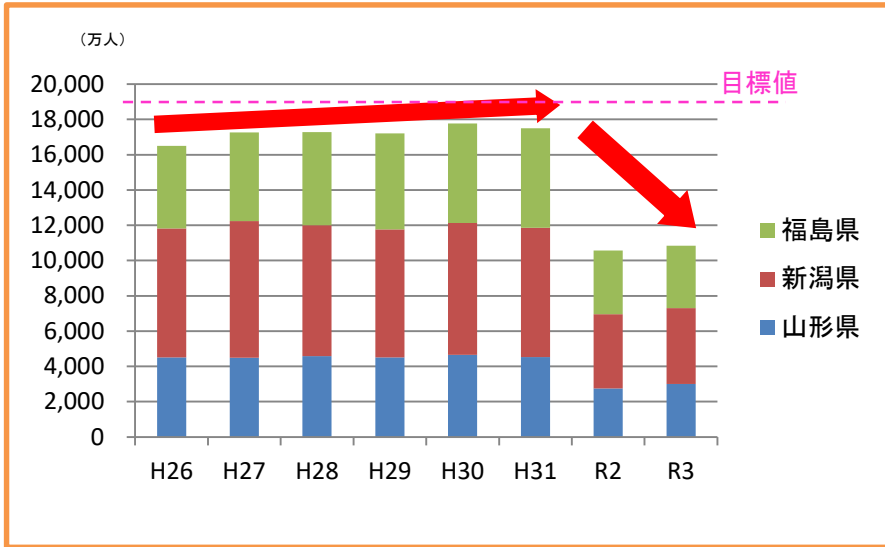
公園施設改築による利便性の向上



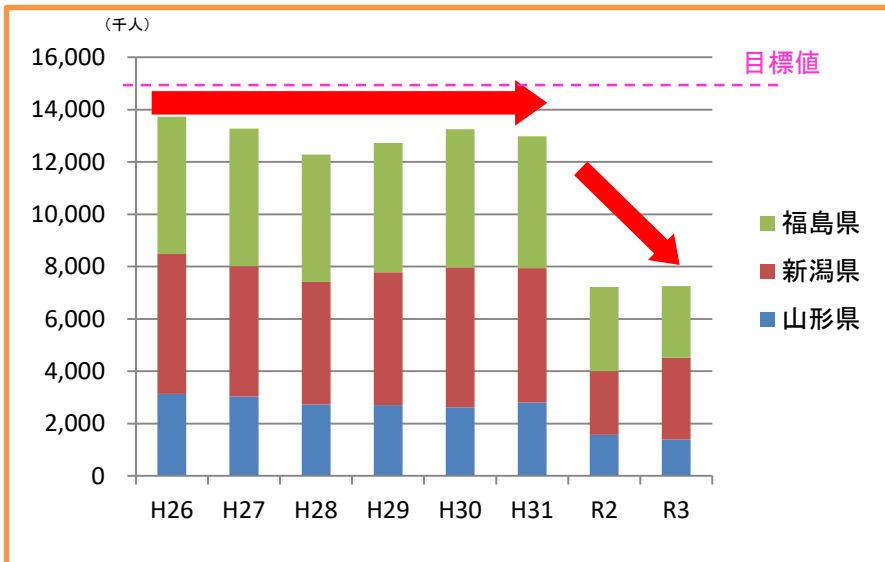
山形県総合運動公園

3. 事業による効果

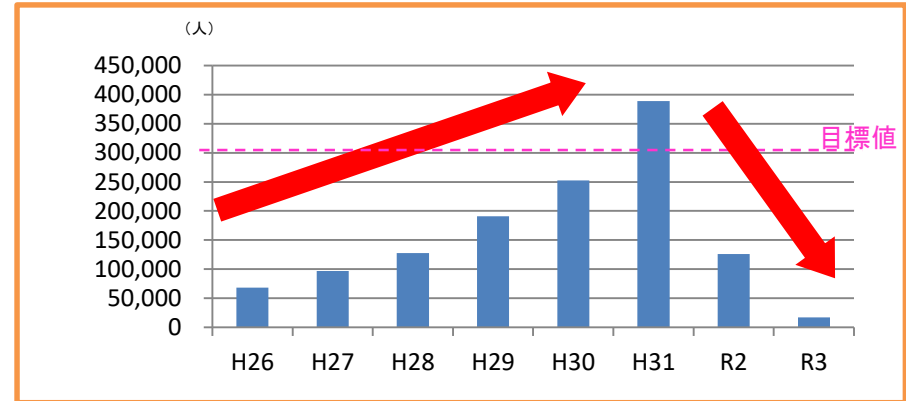
① 3県の入込観光客数の動向



② 3県の観光宿泊者数の動向



③ 山形県における外国人旅行者数の動向



4. 評価と今後の対応

3県の入込観光客数、延べ宿泊者数（観光目的）について、目標を達成することが出来なかった。

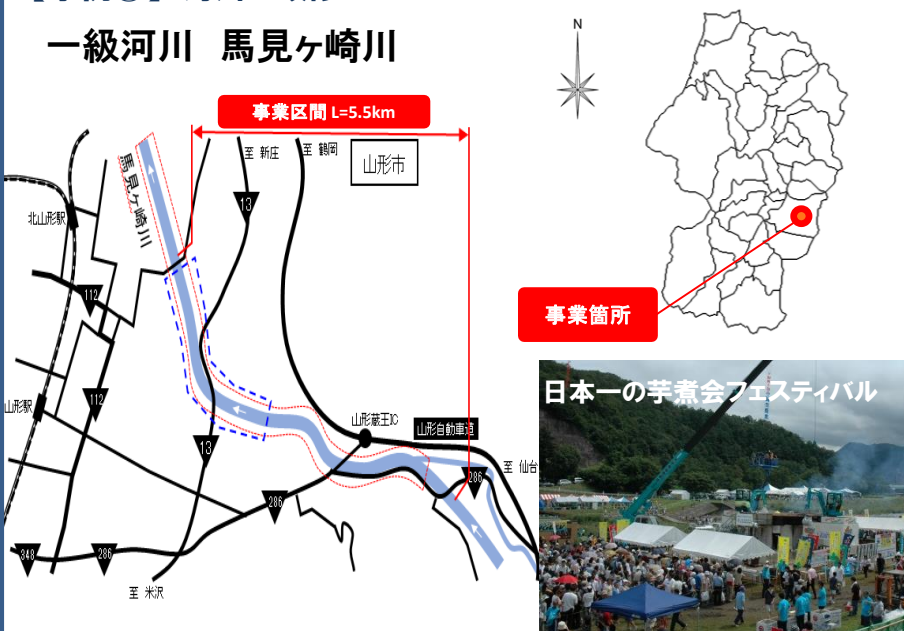
これは、令和元年東日本台風の被害により、秋の行楽シーズン（10～12月）の観光客が減少したことや新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年3月以降の観光客が減少したことが考えられる。

また、山形県における外国人旅行者数については、平成31年度に目標値を上回ることができたが、新型コロナウイルスの感染拡大による入国制限等の対応により、令和2年度以降の旅行者数が、大きく減少している。

今後は、ポストコロナを見据えて、観光入込客数の増加につなげていけるよう、3県として、拠点施設や民間の取組等の利用環境向上に向けて、引き続き社会資本整備総合交付金等を活用しながら、山形・福島・新潟の観光活性化に取り組んでいく。

【事例①】河川の改修

一級河川 馬見ヶ崎川



【馬見ヶ崎川河川緑地周辺の安全性が向上】

➢ 馬見ヶ崎川河川緑地の上下流において、河床掘削や護岸、落差工及び管理用通路等の修繕を行うことにより、治水安全度を高め、広域観光拠点としての機能強化が図られた。



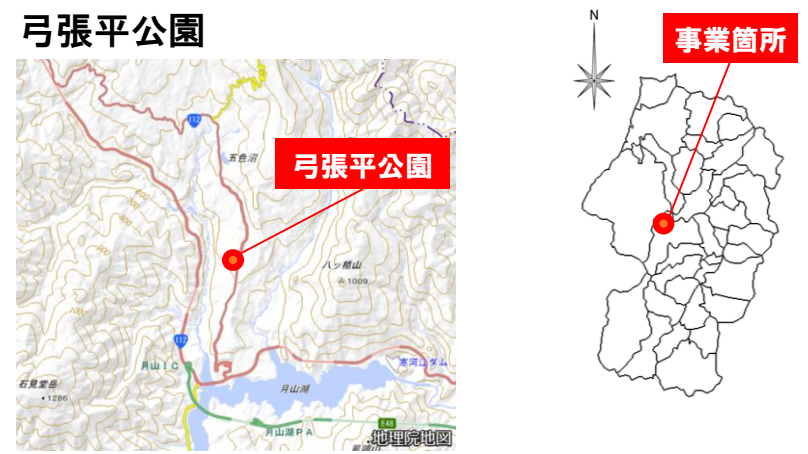
➢ 護岸が洗堀され治水安全度が低下している状況



➢ 破損した護岸を修繕したことにより、治水安全度が向上した状況

【事例②】公園施設の改築

弓張平公園



【利用者の快適性の向上】

➢ 弓張平公園等の公園施設改築等により、利用者の快適性が向上した。

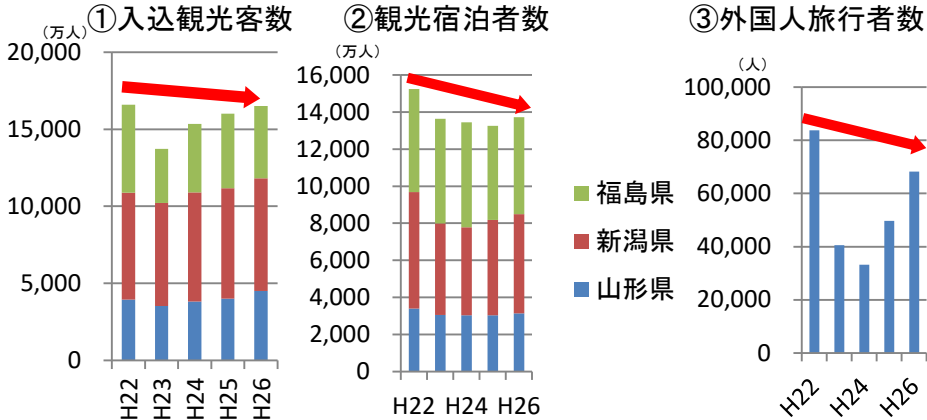


➢ 暖房のみであったコテージ内に冷房を設置することで、夏季期間の施設利用者の快適性・利便性が向上

1. 目標

【現状】

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故、また、同年7月の新潟・福島豪雨により、福島・新潟・山形の三県は県内全域において観光業が落ち込んでいる。



2. 事業の内容

事業種別	主な事業内容	全体事業費
道路関係	道路整備や舗装補修を行うことで、観光地へのアクセスを向上 (現道拡幅、舗装修繕)	3,214百万円
合計		3,214百万円

成果目標	H26 (現況値)	R3 (目標年度)	R3 実績
①3県の入込観光客数を14%増加させる	16,505万人	18,838万人	10,851万人
②3県の延べ観光宿泊者数を震災前の状態に回復させる	1,372万人	1,532万人	726万人
③県内の外国人旅行者数を30万人まで増加させる	68,217人	300,000人	17,083人

道路整備によるアクセスの向上

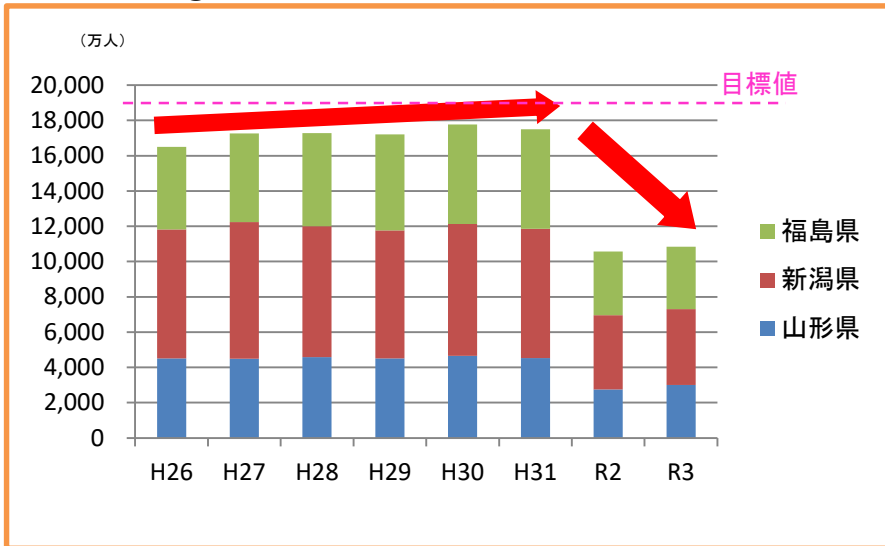


舗装修繕による走行性の向上

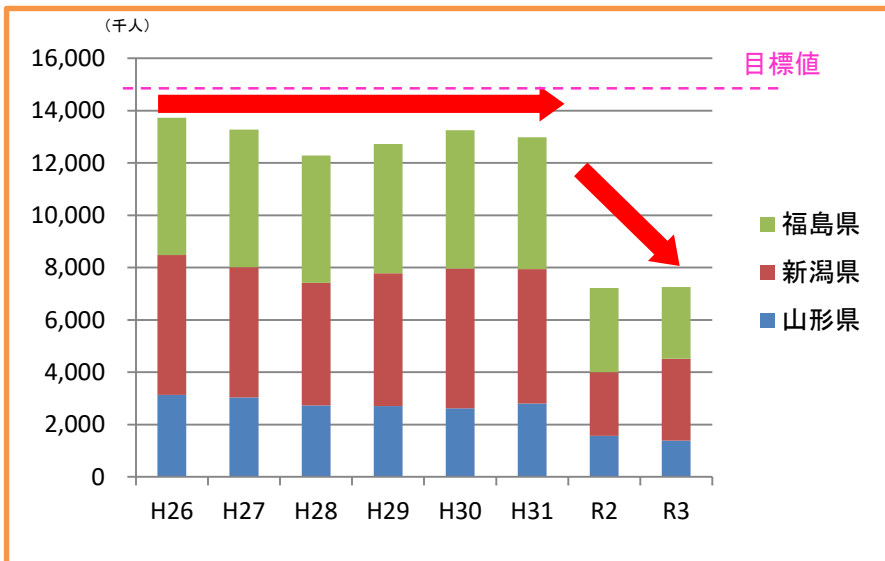


3. 事業による効果

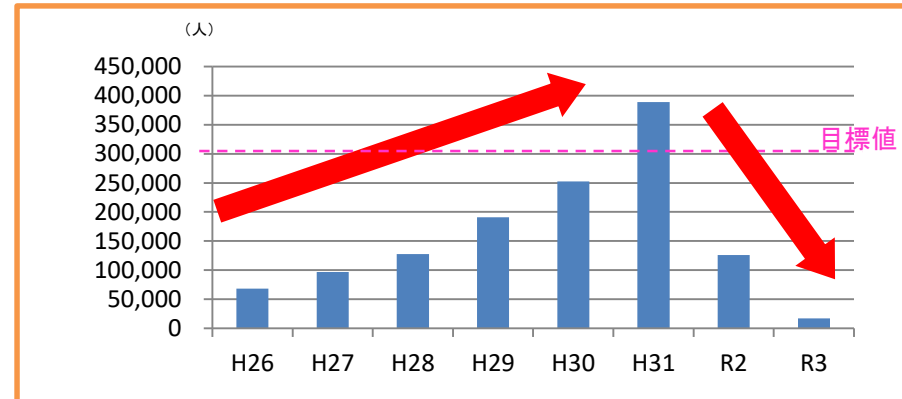
① 3県の入込観光客数の動向



② 3県の観光宿泊者数の動向



③ 山形県における外国人旅行者数の動向



4. 評価と今後の対応

3県の入込観光客数、延べ宿泊者数（観光目的）について、目標を達成することが出来なかった。

これは、令和元年東日本台風の被害により、秋の行楽シーズン（10～12月）の観光客が減少したことや新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年3月以降の観光客が減少したことが考えられる。

また、山形県における外国人旅行者数については、平成31年度に目標値を上回ることができたが、新型コロナウイルスの感染拡大による入国制限等の対応により、令和2年度以降の旅行者数が、大きく減少している。

今後は、ポストコロナを見据えて、観光入込客数の増加につなげていけるよう、3県として、拠点施設や民間の取組等の利用環境向上に向けて、引き続き社会資本整備総合交付金等を活用しながら、山形・福島・新潟の観光活性化に取り組んでいく。

5. 整備効果事例

【事例①】道路の拡幅

一般国道458号 熊高工区



肘折温泉名物朝市の様子

【肘折温泉郷へのアクセス性向上】

- 大型観光バスなどが安全に走行することが可能となり、特に冬季間の定時性・速達性・安全性が向上した。

整備前



道路幅員が狭く、冬期間は車のすれ違いが危険な状況

整備後



路肩を拡幅したことにより、冬期間も安全な通行を確保

